

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 5 年度
計画主体	大井町

大井町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 大井町地域振興課
所在地 神奈川県足柄上郡大井町金子 1 9 9 5
電話番号 0 4 6 5 - 8 5 - 5 0 1 3
F A X 番号 0 4 6 5 - 8 2 - 3 2 9 5
メールアドレス shinkou@town.oi.kanagawa.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマ、鳥類 (カラス、スズメ、ドバト、ムクドリ、キジバト、ヒヨドリを言う)
計画期間	平成25年度～平成27年度
対象地域	大井町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (平成23年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	サツマイモ	483,140円 0.145ha
	ジャガイモ	25,592円 0.009ha
	クリ	164,430円 0.5ha
	その他	68,560円 0.019ha
ニホンジカ	サツマイモ	201,602円 0.53ha
	ジャガイモ	116,583円 0.04ha
	ダイコン	573,483円 0.09ha
	その他	47,590円 0.01ha
ハクビシン	落花生	5,634円 0.0065ha
	果樹	91,171円 0.013ha
鳥類	カキ	4,320円 0.003ha

(2) 被害の傾向

○イノシシ

相和地区において年間を通じて被害を及ぼしている。比較的人里近くに生息していることから、里山の荒廃と耕作放棄地の増加に伴って生息域を拡大し、地下茎を有するサツマイモやジャガイモ、果樹では栗の食害が発生している。また、農作物の直接的な食害以外に、ミミズ等の採餌による掘り起こしや畦畔の崩壊なども発生している。

○ニホンジカ

相和地区において被害を及ぼしている獣であり、サツマイモやジャガイモ、ダイコンなどの葉を食害するほか、農地の踏み荒らしや畦畔の崩壊など、被害は年間を通じて発生している。近年では、住宅街に近い場所でも出没が確認されており、交通事故や人身事故の発生や、ヤマビルを運搬することで、住民等の吸血被害も懸念されている。

○ハクビシン・アライグマ

ハクビシンによる被害は町内全域で発生しており、落花生やミカン、ト

ウモロコシなどが食害されているほか、人家や倉庫に棲みつくなど、生活被害も発生している。

アライグマの生息は未確認であるが、近隣市町において生息が確認されているほか、平成23年度に行われた神奈川県によるアライグマ調査によると町内で3箇所の痕跡が発見されており、町内への生息域拡大が懸念されている。

○鳥類

町内全域で農業被害が発生しており、水稻、トウモロコシ、落花生、ミカン、カキなど幅広い農作物が食害されているほか、野菜苗の定植後の引き抜きによる被害が発生している。

特に、カラスやムクドリについては、家庭ごみの食い荒らしや、住宅街の街路樹等への営巣による糞害など、生活被害も発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成23年度）	目標値（平成27年度）
被害金額	1,782,105円	1,425,000円
被害面積	1.37ha	1.09ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取り組み	○イノシシ 町の許可により、被害予察による捕獲を足柄上地区有害鳥獣被害防止対策協議会から依頼を受けた大井町猟友会が実施。	・繁殖力が強く捕獲をしても被害が減らない。 ・猟友会会員数の減少などにより、銃器による効果的な捕獲が困難 ・耕作放棄地の解消など環境整備が進んでいない。
	○ニホンジカ 県の許可により、被害予察による捕獲を足柄上地区有害鳥獣被害防止対策協議会から依頼を受けた大井町猟友会が実施。	・猟友会会員数の減少などにより、銃器による効果的な捕獲が困難 ・耕作放棄地の解消など環境整備が進んでいない。
	○ハクビシン・アライグマ 町の許可により、被害予察による箱わなでの捕獲を農業者が実施。	・防護柵による防護及び銃器捕獲が難しく効果的な防除手法が確立されていない。 ・農業者等による箱わなでの捕獲だけでは限界がある。

	○鳥類 県及び町の許可により、被害予察による捕獲を足柄上地区有害鳥獣被害防止対策協議会から依頼を受けた大井町猟友会が実施。	・銃器による捕獲が困難であり、効果的な防除方法が確立されていない。 ・防護ネット等による防護は農業者の負担になっている。
防護柵の設置等に関する取り組み	○地域獣害防護柵 平成24年度から2戸以上の連続する受益農地10a以上を対象に、防護柵設置に係る材料費の補助を行っている。	・2戸以上での調整が難しく設置する農家が少ない。 ・広域柵ではないため、効果が限定的である。

(5) 今後の取組方針

○生息環境管理 協議会の設置など、農業者だけでなく住民主体による防除体制を整えるとともに、里山整備、耕作放棄地の解消など、地域ぐるみで野生鳥獣を近づけない環境をつくる。
○個体数管理 猟友会と緊密な連携を図り、効果的な捕獲を実施する。さらに、農家等にわな猟免許取得を推進し、わな猟従事者数を増やす。
○被害管理 既設の地域防護柵を管理するとともに、未設置地域での効果的な柵設置を進める。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

○鳥獣被害対策実施隊の結成 平成26年12月までに鳥獣被害対策実施隊を組織化し、捕獲体制の充実を図る。また、農業者がわな猟免許を取得することを推進し、鳥獣被害対策実施隊と連携し、地域一丸となって捕獲作業に取り組む。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
25	イシツ、ニホンツカ、ハクビシツ、アライグマ、鳥類	狩猟免許取得に対する支援 わなの貸出による支援 捕獲補助金による支援
26	イシツ、ニホンツカ、ハクビシツ、アライグマ、鳥類	狩猟免許取得に対する支援 わなの貸出による支援 捕獲補助金による支援

27	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマ、鳥類	狩猟免許取得に対する支援 わなの貸出による支援 捕獲補助金による支援
----	---------------------------	--

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
○ニホンジカ 第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画に基づき設定
○アライグマ 第2次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき設定
○イノシシ、ハクビシン、鳥類 出没状況及び被害状況に応じて設定

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	25年度	26年度	27年度
イノシシ	5頭	5頭	5頭
ニホンジカ	10頭	10頭	10頭
ハクビシン	5頭	5頭	5頭
鳥類	5羽	5羽	5羽

捕獲等の取組内容
銃器：山間部を中心に実施 わな：被害が発生した期間、または被害が想定される期間に実施

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	25年度	26年度	27年度
イノシシ ニホンジカ	相和地区 600m ネット又は電気柵	相和地区 600m ネット又は電気柵	相和地区 600m ネット又は電気柵

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
25	イソシ、ニホンゾカ、ハクビシ、アライグマ、鳥類	里山や耕作放棄地を整備し、鳥獣が棲みつかない環境をつくる。誘引要因となる放棄果樹の除去、農業廃棄物の適正な処分を実施する。
26	イソシ、ニホンゾカ、ハクビシ、アライグマ、鳥類	里山や耕作放棄地を整備し、鳥獣が棲みつかない環境をつくる。誘引要因となる放棄果樹の除去、農業廃棄物の適正な処分を実施する。
27	イソシ、ニホンゾカ、ハクビシ、アライグマ、鳥類	里山や耕作放棄地を整備し、鳥獣が棲みつかない環境をつくる。誘引要因となる放棄果樹の除去、農業廃棄物の適正な処分を実施する。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	大井町鳥獣対策協議会
--------------	------------

関係機関等の名称	役割
大井町役場地域振興課	協議会事務局 情報収集および提供 被害防止対策支援
かながわ西湘農協	被害防止対策支援
大井町猟友会	有害鳥獣の捕獲
自治会長（農業者）	被害防止対策の推進 被害調査等協力

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課	有害鳥獣に係る情報の共有
神奈川県県西地域県政総合センター環境部環境調整課	有害鳥獣に係る情報の共有
神奈川県県西地域県政総合センター農政部地域農政推進課	有害鳥獣に係る情報の共有
神奈川県農業技術センター足柄地区事務所	有害鳥獣に係る情報の共有

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成26年12月までに鳥獣被害対策実施隊を設置する。構成員は、対象鳥獣捕獲員として従事できる者とする（猟友会会員）。
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣は、食肉として利活用するか埋設処分をする。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

この計画に記載した事項以外の捕獲、防除方法等があれば、関係機関と連携しながら効果的な方法を検討する。